

公益社団法人 岐阜県建築士会 令和4年度第3回理事会議事録

日時 令和5年3月9日(木) 15時05分～16時35分
場所 会議室参加形式：OKB ふれあい会館 展望レセプションルーム
岐阜市藪田南 5-14-53

Web参加形式：Zoomを利用

出席者 理事25名中21名出席(会議室：11名・Web：10名)

監事2名中1名出席(会議室：1名)

(出席理事) 石黒時紀(議長)、神山誠、狭場芳男、寺倉修、松井博幸(Web)、
田神康弘(Web)、伊縫誠一郎、村瀬賢一(Web)、堀江俊安、
安田光利、宇佐美泉、長尾英樹(Web)、山田伸次(Web)、
山田敬志(Web)、高木章、大塚則幸(Web)、渡邊正二、
奥村公彦(Web)、阿部匡、栗山知(Web)、加藤幸治(Web)

(欠席理事) 坂忠男、田原義哲、矢島達朗、高橋秀一

(出席監事) 脇本敏雄

(欠席監事) 福野嘉彦

※会議開始前に、Web参加者の音声と画像が即時に他の参加者に伝わり、適時的確な意見表明が互いにできる仕組みとなっており、出席者が一堂に会するのと同様の議論を行うことができる環境であることを出席者全員が確認している。

事務局(渡邊専務理事)

令和4年度第3回理事会を開催いたします。

今回は会議室参加形式とZoomを利用したWeb参加形式を併用して開催いたします。

出席者は、理事25名中会議室参加11名、Web参加10名、合計21名出席、監事1名会議室参加です。

会長挨拶

皆さんこんにちは、令和4年度第3回理事会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日頃より建築士会の事業等活動にご尽力いただきましてありがとうございます。コロナの心配もありましたが政府のウィズコロナで進めていく方針もあり、建築士会の事業について何とか活動できたと思っています。ご苦勞のなか活動いただきありがとうございます。会長になり一年目ですが、「1 魅力ある事業の創設」、「2 会員増強」、「3 ITの活用」の三つのことをお願いしました。このことについて一生懸命取り組んでいただき、何とかできたと考えています。

日本建築士会連合会の近角会長は、会員増強には専攻建築士制度を充実させることが必要だと言われています。私個人としては、役所の仕事についてCPD制度のように、特記事項等で専攻建築士(特に総括専攻建築士)の文言等が入ると良いのではないかと考えています。

また、2050年にむけてのカーボンニュートラルに関する取り組みが建築士、建築士会としてあるかと思いますのでご協力をお願いいたします。

事務局（渡邊専務理事）

定款 35 条で定める理事の定数を満たしており、有効に成立しています。

理事会運営規則第 5 条により会長に議長をお願いします。

議事録署名者は定款第 36 条により会長及び監事をお願いします。

会長（議長）

審議事項が議題 1 から議題 7 まであります。議題 1 について、専務理事から説明をお願いします。

I. 議 事

議題 1 令和 5 年度事業計画（案）及び予算（案）について

渡邊専務理事より資料に基づき、事業計画（案）及び予算（案）について説明がある。

事業計画についての変更点は、重点施策では、「1.改正建築士法に対応した建築士免許登録の円滑な推進」は「閲覧事務」を追加し「1.改正建築士法に対応した建築士免許登録と閲覧事務の円滑な推進」に変更、「5.地域に根差したまちづくりの推進（自治体との連携強化）」は「建築物の脱炭素化」を追加し「5.地域に根差したまちづくり、建築物の脱炭素化の推進（自治体との連携強化）」とする。2024 年に大規模な非住宅建築物の省エネ基準の変更、2025 年 4 月から全ての建築物への省エネ基準適合の義務付け及び建築確認手続きの見直しに対応する変更です。事業内容では、①岐阜県内における建築士試験の業務の中の「試験業務の受付・審査及び試験管理の円滑な運営を図る」の「試験業務の受付・審査」を削除し、「試験管理の円滑な運営を図る」とし、「⑧改正建築物省エネ法、改正建築基準法等への対応」を追加します。

予算については、公益目的事業会計は、経常収益計 25,538,000 円、経常費用計 35,734,400 円、収益事業会計は、経常収益計 2,367,000 円、経常費用計 2,351,800 円、会員福利厚生・他団体連携事業は、経常収益計 7,637,000 円、経常費用計 8,396,700 円、法人会計は、経常収益計 12,982,000 円、経常費用計 9,429,100 円であり、合計で経常収益計 48,524,000 円、経常費用計 55,912,000 円となり、法人税等 162,000 円を加えた 7,550,000 円の赤字となります。

事業活動収入計 48,524,000 円、事業活動支出計 55,974,000 円、事業活動収支差額は 7,450,000 円の赤字となり、投資活動収入計 7,550,000 円の特定資産を取崩し、投資活動支出計 100,000 円は退職資金積立である説明がある。

資金調達及び設備投資の見込はない旨の説明がある。

石黒会長より、事業活動収支差額の 7,450,000 円の赤字について特定資産の取崩しをする予算である旨補足説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 2 令和 5 年度定時総会開催について

【資料訂正】

(誤) ■開催通知及び書面決議・委任状について

(正) ■開催通知・委任状について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和 5 年度定時総会開催について、6 月 9 日（金）午後 3 時からホテルグランヴェール岐山において対面での開催を予定しており、コロナの状況にもよるが懇親会の開催も予定している旨の説明がある。

なお、例年実施している地域貢献活動基金助成事業完了報告については該当団体がいない旨説明がある。

／開催通知を開催 1 週間前に通知するとあるが 5 月 19 日発送は早すぎるのではないかと、遅くとも 1 週間前までに通知することとなっており、委任状等の集計する必要もあり、5 月 19 日頃発送予定としています。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 3 会員の入会の承認について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 1 名の入会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 4 会員資格の喪失について

渡邊専務理事より資料に基づき、正会員 16 名、賛助会員 2 社の退会による会員資格の喪失及び、死亡による正会員 1 名の退会について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 5 特定費用準備資金について

渡邊専務理事より資料に基づき、遊休財産保有限度額が不適合となっていることを受けて、特定費用準備資金取扱細則に基づき、担い手育成事業準備資金の見直しを行い、2022 年度末で 2,000,000 円ある積立金に新たに 5,000,000 円の積立を行い、2023 年度から 2029 年度の 7 年間の事業計画で 7,000,000 円の特定費用準備資金を積み立てる計画について説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 6 団体役員賠償責任保険の更新について(2023年12月1日～2024年12月1日分)

渡邊専務理事より資料に基づき、団体役員賠償責任保険については2023年12月の更新時に団体役員賠償責任保険を更新したい旨の説明がある。

議長は、理事会に諮ったところ賛成多数で承認された。

議題 7 その他

なし

II. 報告事項

報告 1 令和4年度事業報告及び決算見込みについて

渡邊専務理事より資料に基づき、令和4年度事業報告及び決算見込みについて説明がある。

決算見込みについては、事業活動収入計が33,313,699円、事業活動支出計が34,747,779円、事業活動収支差額が1,434,080円の赤字となる。財政調整資金積立資産から3,000,000円、地域貢献基金預金から99,000円、担い手育成事業積立金から1,000,000円の取崩しを行い、職員退職金積立資産に300,000円の積立を行い、当期収支差額は2,364,920円の黒字となる見込みであり、ここから支部の事業費見込額3,869,000円を差し引きし、本部と支部を合わせた当期収支差額が1,504,080円の赤字の見込みであり、次期繰越収支差額は9,820,503円の見込みである説明がある。

報告 2 業務執行理事からの報告について

松井岐阜支部長、安田西濃支部長、長尾各務原支部長、山田中濃支部長、山田東濃支部長、高木中津川支部長、大塚飛騨支部長より資料に基づき、支部の活動報告がある。

寺倉副会長より資料に基づき、総務委員会、まちづくり委員会の活動報告がある。

神山副会長より資料に基づき、事業研修委員会、青年委員会、会員増強特別委員会の活動報告がある。

狹場副会長より資料に基づき、女性委員会、地域貢献活動委員会の活動報告がある。

報告 3 CPD登録費用等の料金改定について

渡邊専務理事より資料に基づき、令和5年4月からCPD登録費用等の料金改定を行う旨の説明がある。

報告 4 その他

渡邊専務理事より、次回の理事会を5月9日(火)に開催する予定である旨説明がある。

脇本監事より、会員数がピーク時から4割程度減少している。各委員会も新規事業に取り組み会員相互の親睦を深め退会防止に努め、また、高齢者の会費を免除する等の退会防止

の対策を練っていただいた。個人情報の問題で難しいとは思いますが、建築士が所属する工務店や設計事務所等の事業所へ PR するようなポスターを配布する等会員募集に対しても、もう少し力を入れてはどうかとの発言がある。

以上をもって、本日の議事は全て終了したので議長は閉会を宣して、午後 4 時 35 分に散会した。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し、出席した会長及び監事が次に記名捺印する。

令和 5 年 3 月 9 日

公益社団法人 岐阜県建築士会

議 長 印

監 事 印